

# 総合評価表

平成12年 4月25日

常陸那珂港北ふ頭公共コンテナターミナル  
施設の整備及び管理運営事業審査委員会

1 事業名 常陸那珂港北ふ頭公共コンテナターミナル施設の整備及び管理運営事業

2 選定のための評価

応募者	県内 県外 の別	優先交渉権者	評価
A	県内 ・ 県外	優先交渉権者	評価項目のすべての項目において事業の目的、PFI法及び法の基本方針並びに港湾管理者の実施方針の趣旨を良く理解し、適切な提案を行っている。特にターミナル施設の利用促進において、港湾諸手続のEDI化、IT技術を活用した物流コーディネート事業の展開など、利用者の物流高度化ニーズへの積極的対応を提案しており、従来の港湾施設運営の枠にとらわれない点が高く評価される。
B	県内 ・ 県外	優先交渉権次点者	実績を基にしてがたい企画提案書となっている。「低廉で利用しやすい港づくり」を目標として提案されており、平成22年に目標が達成されるよう諸施設の整備を進める提案となっており事業の目的からすると妥当である。
C	県内 ・ 県外		コンテナターミナルにおけるターミナルオペレーションの経験があり、それに基づく提案がなされている。